

## 第10回独立行政法人農林漁業信用基金漁業信用保険業務運営委員会 議事概要

### 1 日時及び場所

- (1) 日時 令和2年10月7日(水)10時30分～12時15分
- (2) 場所 東京都千代田区内神田1-1-12  
コープビル6階 共用第3会議室

### 2 出席者

#### (1) 運営委員

出資者：佐治委員、沢水委員、高橋委員、田中委員  
学識経験者：市川委員、竹田委員、山下委員

(出資者・学識経験者別 五十音順)

#### (2) 信用基金

今井理事長、森島副理事長、深水総括理事、小林理事、廣山理事

#### (3) オブザーバー(主務省等)

大西財務省大臣官房政策金融課課長補佐、神田水産庁漁政部水産経営課長、  
木原水産庁増殖推進部栽培養殖課課長補佐

### 3 提出議案

#### (1) 報告事項

- ① 令和元年度の業務の実績に関する評価について
- ② 令和元年度の決算について
- ③ 独立行政法人農林漁業信用基金の農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に関する業務方法書の変更について
- ④ 漁業信用基金協会に対する助成事業の抜本的見直しについて
- ⑤ 大口保証に係る事前協議基準の見直しについて

#### (2) 情報提供

- ① 養殖向け融資円滑化への指針について
- ② 新型コロナウイルス感染症の水産業への影響全般について

#### (3) その他

### 4 議事経過の概要及びその結果

議事に入る前に、山下委員長より、委員長代理として田中委員が指名された。

引き続き議事に入り、信用基金から上記3(1)の議案について説明がなされた。また、上記3(2)について、主務省等から説明がなされ、出席者の間で意見交換が行われた。

運営委員からの主な質問等は以下のとおり。カッコ内は、これに対する信用基金の説明。

#### 【質問等】

#### (1) 報告事項

##### ① 令和元年度の業務の実績に関する評価について

- 自己評価の欄においては、業務を行うにあたり、どのような課題がありどのように対応していくかについてコメントがあると理解しやすい。また、漁業部門でも、農業部門や林業部門のように自己評価でAを付けることが出来るような取組を実施して頂きたい。

- ( 課題と対応については統一的な取扱いで記載していないが、主務省とも相談しつつ、どのように対応することが適当か検討したい。また、漁業部門でも、農業部門がA評価の

根拠としたものと同様の事業を実施することとなっていたが、主務省との調整により実施要領の策定が令和2年度にずれ込んだためA評価としなかった。令和2年度の業務実績評価では、それらを踏まえどのような自己評価が適切か主務省とも相談したい。）

- 農業部門では借入者の信用リスクに応じた保険料率を導入するとしており、業務方法書を見ると、「農業経営診断手法を用いて算定される推計デフォルト率に応じた保険料率」を設定するとのことだが、漁業部門でも、農業部門と同様の取組が可能なのか。  
( 農業部門では、日本政策金融公庫が開発した農業経営の信用リスクの診断モデルに基づき推計デフォルト率に応じた保険料率の算定ができるが、漁業経営向けのものはないため、全く同じことはできないと考えている。)
- ② 令和元年度の決算について  
( 質疑なし )
- ③ 独立行政法人農林漁業信用基金の農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に関する業務方法書の変更について  
( 質疑なし )
- ④ 漁業信用基金協会に対する助成事業の抜本的見直しについて
  - 期中管理や求償権回収については、必ずしもすぐに事故率の減少や求償権の回収の繋がらないこともあるので、成果に向けたプロセスも重要であるところ、助成額の算定に当たっては考慮して頂きたい。  
( ご要望の趣旨は理解できるので、それを受け止めた上で今後対応していく。)
- ⑤ 大口保証に係る事前協議基準の見直しについて
  - 協会として保証判断に迷うところもあり、信用基金の取組はありがたい。
  - 見直し案については特に意見はないが、保証を利用する人は経営が良い人ばかりではないので、金融機関と保証機関双方がリスクを共有しながら、その人の熱意や将来性を見る必要がある。
- (2) 情報提供
  - ① 養殖向け融資円滑化への指針について
    - 信用金庫向けの説明会も実施してほしい。このガイドラインについては、民間金融機関が利用するのか。  
( ご要望があれば説明に伺いたい。民間金融機関以外にも、評価専門の機関にも活用して頂くことを考えている。)
  - ② 新型コロナウイルス感染症の水産業への影響全般について
    - 新型コロナウイルス対策として措置された国産農林水産物等販売促進緊急対策事業について、もっと早く周知されていれば生産者に大変喜ばれたらと思う。  
( 政策にタイムラグが生じてしまったが、今後積極的に事業を使って需要を掘り起こして頂きたい。)

以上